

競争入札参加有資格業者の指名停止措置について

標記の件について、取手市建設工事等の契約に係る指名停止等措置要領に定めるところにより、下記のとおり指名停止します。

(不正又は不誠実な行為)

(令和7年2月13日作成)

登録 番号	商号又は名称、代表 者名及び本社所在地	指名停止の 期 間	措置要領 該当条項	指名停止の理由
5050 (役務) 182 (工事)	(有) 泉建機工業 代表取締役 飯泉 深雪 取手市下高井2317 -3	令和7年2月14 日から 令和7年3月13 日(1ヶ月間)	別表第2 (不正又は 不誠実な行 為)第13 号ウ (その他、 業務に関し 不正又は不 誠実な行為 があったと 市長が認め たとき)	(有) 泉建機工業は、令和 7年2月10日に実施され た西一丁目、二丁目ほか危 険街路樹伐採業務委託の指 名競争入札において、落札 者となりながら、入札書に 記載した金額を誤ったとの 理由として契約を辞退し た。